「法教育」承归ます

法教育マスコットキャラクター



学校内で問題行動を起こす児童・生徒、学校の外で非行のある少年たちに対して、その立直りを支えるとともに、地域の子どもたちが非行に走ることを予防する、それが 法務少年支援センター の役割です

徳島法務少年支援センターでは、 児童・生徒さん方に対する法教育 の出前授業のご依頼を承っています。

非行少年に対する指導・支援経験のある職員が、裏面のような内容で、授業を行います。そのほか、ご要望に応じた内容を盛り込むこともできます。 ぜひ、ご活用ください。 法務技官・法務教官が授業を行います

\frac{\frac{1}{2}}{\frac{1}{2}}

「法教育」とは、価値観な どを教えるも のです 法的なものの考 え方を育てるこ とを目指します

小・中学校における社会科や特別活動の学習指導要領を踏まえた内容です

きかせてください*



受講される方の年齢や能力等に合わせて、テンポを重視したり、身体を動かしたり、資料などを使ったり、関心を持ってもらえるように工夫をして授業を行います。



けんかの解決方法を考えよう!(紛争解決) 約束って何だろう? 本当のことって何だろう? (事実に基づいた公正な判断) 書き込む前に考えよう! (SNSやインターネット)など

小学生向け

をなったがり 地域につなった。

高校生向け

もし警察に逮捕された ら、その後どうなるの? 特定少年って何? 18歳になったら、大人 と同じなの?

ルール作り (ルールを守ることの大切さ) 私法と消費者保護 (契約・公正という法の価値) 私たちのくらしと憲法 (国民主権・基本的人権の尊重・ 三権分立) など

中学生向け

=お問い合わせ窓口=

住 所:徳島県徳島市助任本町5丁目40番地

電 話:088-652-4115 (相談専用)

FAX: 088-655-2575

時 間:平日午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時までは休憩時間)

